

町政懇談会 会議録

1. 開催日時

平成22年12月5日(日) 午後2時00分～午後3時30分

2. 対象地区・団体

出ヶ原自治区

3. 代表者名

出ヶ原自治区長 伊藤喜允(参加者数:25名)

4. 開催会場

出ヶ原公民館

5. 町出席者

町長 伊藤 勝・建設水道課長 酒井誠明・商工観光課長 新田新也・健康福祉課長補佐 薄上亮一
企画情報課長 杉原徳夫・同課広報広聴係長 鈴木洋祐

6. 町政方針説明

ここに来る前に安座地区のソバ会に出席してきたが、大変なにぎわいの中で開催されていた。町内でも地域自らの手による地域おこし活動が多く見受けられるようになってきたことは喜ばしい。下谷地区においても国道400号にちなんだ地域づくりを進められておられるが、自ら取り組む姿勢に対し町も一緒になって取り組んでいきたい。行政が先導するのではなく、自分たちで何かをやろうという地域に根ざした地域づくりの支援に力を注いでいきたい。

今年はツキノワグマ被害で全国的に有名になった。昨日行われた町少年の主張大会においても、この件に関して児童生徒の発言もあったが、共通しているのはクマがかわいそうということであった。そもそもこの問題の原因は環境問題や森林管理意識の希薄、猛暑によるドングリなどの山の実のなりの悪化などが影響しているのではないかとされている。野生動物との共存共栄は容易なことではないかもしれないが、私としては来年度以降においてしっかりと里山づくりを進め、野生動物との本来あるべき棲み分けについての取り組みを推進していきたいと考える。話では二ホンザル、ツキノワグマに加え、イノシシの出没も聞いている。今からでも遅くはないので、国や県にも事業要望し行いながら人の手による森林管理を進めたい。過疎地域が山を守り、里を守ることが水源を守ることになり、これにより下流に住む都市部の方々の生活が潤うという流れをしっかりと訴え、これらの対策の推進による新たな雇用機会の確保などにも役立てていきたい。

7. 事前協議事項

① 桜をメインにした観光地の造成について

(自治区長) 桜の植栽を行い、地域づくりに取り組みたい。地元老人クラブによりすでに約60本植栽しているが、300本程度植栽したいので支援して欲しい。

(商工観光課長) 町内各地で地域おこしに向けた活動が取り組まれており、その支援を当課で担当している。桜を中心とした観光地の造成は、町内であれば東北電力による上野尻・柴崎地区の桜並木や奥川地域の千本桜を植える会などがある。桜の振興については、宝くじの益金を活用し桜の普及を行っている財団法人日本さくらの会という組織があり、苗木の無償配布などを行っている。取り組み希望があれば申請手続きなどを支援していきたい。

② 観光資源の充実について

(自治区長) 出ヶ原観音堂は、国の重要文化財に指定されていることもあり、参拝者が多く訪れる。しかし、石段が急勾配なため、高齢者には上り下りが大変なようである。町の観光資源でもあることから、手すりの設置を検討して欲しい。

(商工観光課長) 出ヶ原観音堂にある石段への手すり設置への助成は、教育課の情報では文化財保護の取り組みにはなじまないことから活用できる補助金はないとのことである。地域おこしを目的とした事業や森林環境交付金という制度を活用することで検討してみたい。

③ 有料老人ホームの建築による一人暮らし老人の支援について

(自治区長) 今後、一人暮らしの高齢者が増えていくことが予想される。子どもは都市部に住み、すぐに帰れない状況などから、町で施設整備などを進めるなどの対策を検討すべきではないか。

(健康福祉課長補佐) 町内には、介護保険施設として特別養護老人ホームや老人保健施設、グループホームがある。また、保険適用外施設として高齢者支援ハウスという施設があり、これは家庭の事情などにより冬期間の生活に不安がある方などが利用できる施設である。しかし、最近は一暮らしの高齢者の方の利用が増加し、現在では空きがない状態である。有料老人ホームは都市部にはあるが、採算性の問題からか郡部ではあまり見受けられない。

ただ、町では本人や家族、地域にとっても住み慣れたところで暮らせることが大切であり、理想的な姿ではないかと考えている。施設整備は考えていかなければならないとも思うが、時間や経費を要し、さらにはその後の負担にも配慮しなければならない。聞いたところでは、自己負担金が月額20万円にもなるという話もあった。

町としては、介護保険や町独自のサービスの充実を図りながら、地域で暮らしてもらえるような施策を基本にして、見守りネットワークづくりやサロン活動を通して、この課題に取り組むたいと考える。

④ 中丸用水路の補修について

(自治区長) 用水路の老朽化が著しいので、早急な対応をお願いしたい。不安定な箇所もあり、決壊・崩壊の恐れもある。また、一部では勾配が緩やかで幅及び深さとも足りないため、ゴミが引っかかり、除雪時には雪がつまり水があふれることもある。農業用水や防火用水にも使用されるなど多目的な用水路である。

(建設水道課長) 用水路の全面改修については、国や県の補助事業を導入しながら進めているが、これらには様々なメニューがあり補助率や受益者負担なども異なっている。今回の話では部分的な補修のようであり国や県の補助事業に該当するのは難しい。改良区の区単事業や農地・水・環境保全向上対策事業の活用が近道かと思われるので、改めて相談していきたい。

⑤ 天神様の土砂崩壊について

(自治区長) 補修の見通しはどのようになっているのか、伺いたい。

(建設水道課長) 円満寺観音堂の下の土砂崩落は、発生直後から県に対して急傾斜地対策事業による事業実施を強く要望してきたところである。過日、本年度急傾斜地の指定を受け、来年度工事実施となることが決定した旨を確認している。本年度は測量を行いどのような工法が適切かを判断することになっており、詳細が決定した際に地区説明会を開催し、来年度の工事着工の運びとしたい。

⑥ 橋梁の老朽化について

(自治区長) 伊良久保線の公民館下の橋が老朽化しているので、補修をお願いしたい。現在は雪下ろしなどしていないが、どのような対応をしたらよいか知らせて欲しい。

(建設水道課長) 町では現在町道にかかるすべての橋梁の現況について点検を実施し、修繕計画を立てているところである。この点検及び修繕計画を基にして、今後橋梁の長寿命化を図ることとしている。この調査計画により今後の対応が決まるので、欄干の塗装も含めて少し時間をいただきたい。

⑦ 農道伊良久保線について

(自治区長) 墓地付近の土手の土留め対応をお願いしたい。道路は農地・水・環境保全向上対策事業で整備したが、地盤が砂地であるためお墓が下がり続けており、将来的には崩れる可能性がある。

(建設水道課長) 墓地付近の法面は、急勾配であるために崩落を起こしていると思われる。対策としては、法面を切り込んで勾配を緩やかにするのが最良の方法である。しかし、背後にお墓があるためにあまり切り込むことができない。しかし、土留めの構造物の施工を考えると設置には多額の工事費がかかることから、工法検討や実施事業の検討のため現地調査を行いたい。

8. 意見交換

(意見) 円満寺観音堂の手すりについては地区役員会でも話が出ており、具体的な方法を検討し、町の支援をお願いすることが良いのか。

(町長) 町としても、素材などを含め、どのような方法が適切なのか検討して連絡したい。設置し

たのは良いが、事故が起きたというような物では困る。

(意見) 橋の件であるが、以前は雪下ろしもしていたが、町の指示で今はやっていない。雪が積もれば相当の加重がかかるのだと思う。大丈夫なのか心配である。

(建設水道課長) 町では雪の加重は係数0.5で積算している。現在実施している点検もその点を考慮し計画に反映させる。公民館下の橋は、現状では雪の加重で壊れるような状況にはないと考えている。

(意見) ツキノワグマの被害に関係するかと思われるが、広葉樹の枯れる被害について伺いたい。コナラやミズナラなどの枯れる被害については、防除対策が遅すぎたのではと感じている。この状況は把握しているのかと思うが、積極的な取り組みをお願いしたい。

(町長) これは全国的な問題である。県内では西会津町が最初の被害地であるが、日本海側を北上してきたものと思われる。現状では町内の被害は沈静化の方向ではないかと思われる。松食い虫被害に続きカシノナガキクイムシ被害、さらに最近ではスギの枯れる被害についても報告があり、町としても対策に頭を痛めている問題である。

(意見) 町の公民館について伺いたい。どこかへ移築するなどして、もっと使い勝手の良い施設にしていこうか考えているか。

(町長) 平成24年度に小学校を統合する計画であるが、中学校の並びに校舎も新築することを前提として考えている。具体的な建築時期は明確にはないが、統合後2年くらい経過後には作業を進められないかと思う。その後、仮校舎として使用してきた野沢小学校校舎を公民館的な施設として利用していけるかを考えてみたい。耐震補強工事を行った施設でもあるので、例えば教育委員会や公民館機能、消防本部、老人クラブ本部、資料館など様々な機能を持った施設としての利用を視野に入れてみたい。

(意見) 伊良久保線の墓地の土留めは、ぜひ検討してもらいたい。道路の舗装は、農地・水・環境保全向上対策事業により完了している。

(町長) 切り込みすぎて墓地に影響があつては困るので、詳しく現地を確認して対策を検討したいと思う。工法はいろいろあろうかと思われる。事業主体は集落として、例えば農地・水・環境保全向上対策事業の重点事業などの利用を検討してみてもどうか。

(意見) 農地・水・環境保全向上対策事業は終了してしまうのか。

(企画情報課長) 来年度が最終年度になるが、はっきりは分からないが、たぶん継続されるのではないかと見込んでいる。町としても、この事業は大変良いものであると受け止めている。